

4-6-2. 教職大学院コラボレーションオフィス

1 教員名簿

職 名	氏名
オフィス長（専攻長）（兼務）	西村 公孝
チーフコーディネーター	日切 寛
コーディネーター（兼務）	池田 誠喜
	芝山 明義
	藤原 伸彦
	江川 克弘
学長指名（副専攻長）（兼務）	小坂 浩嗣
	阪根 健二

2 活動状況

(1) 教職大学院コラボレーションオフィスの設置目的等

平成 20 年 4 月から本学大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）が設置されたことに伴い、教職大学院の円滑な実習運営等を行うことを目的とした教育支援組織として、教職大学院コラボレーションオフィスが設置された。

本オフィスは、教育委員会・連携協力校と大学の連携をより一層進める役割を担っており、その主たる業務は以下のとおりである。（鳴門教育大学教職大学院コラボレーションオフィス規程第 3 条）

- ・教職大学院における実習の運営等に関して、教育委員会、連携協力校及び現職教員勤務校（現任校）（以下「連携協力校等」という。）との連絡・調整に関すること。
- ・連携協力校等における研修支援、研究支援に関する相談企画の業務に関すること。
- ・その他教育委員会及び連携協力校等との連携に関すること。

本オフィスの運営にあたっては、教育現場での実務経験を有する「チーフコーディネーター」を配置するとともに、教職大学院の各コースより選出された「コーディネーター」が企画・立案を行い、専任の事務スタッフが教職大学院生に対する履修指導等と併せて、オフィスの運営のサポートを行っている。

(2) 平成 26 年度活動状況等

本オフィスでは、毎月 1 回定例会（必要に応じて臨時会）を開催し、実習指導体制や実習のスケジュールの他、院生への教育指導等を含めて、特色ある大学院となるよう企画・

検討を行い、必要に応じて毎月開催の高度学校教育実践専攻会議に上程している。

(3) 実習の運営等について

「教職大学院コラボレーションオフィス」は、現職教員学生の現任校実習、板野郡5町で実施している地域プロジェクトフィールドワーク、学卒学生を対象にした附属小中学校と鳴門市内小中学校でインターンシップ型の実習等について、教育委員会、学校等との日常的で緊密な連絡調整業務を遂行した。

院生が実習を円滑に展開させることができるように、履修説明会を年度計画にもとづいて実施した。主な活動は、4月11日に履修説明会、4月16日に学びのポートフォリオの説明会、5月7日に実習説明会（学校課題フィールドワークⅠ・Ⅱ、地域プロジェクトフィールドワーク）、6月4日に学校アセスメント演習の説明会、8月5日に学校課題フィールドワークの中間発表会、9月26日に総合インターンシップ中間発表会、10月16日に授業公開・地域プロジェクトフィールドワーク成果発表会、12月18日に構想発表会、1月20日に最終成果報告書の受理、2月8日に学修成果発表会、2月18日に実習説明会、であった。

また、実習の質を担保していくために、実習前には実習計画案、実習スケジュール、実習中には実習週録、実習後には実習週録、実習の成果と課題等の提出窓口のとして一元管理・保管した。

(4) 教育方法等、教職大学院の特色に関する検討について

教職大学院では、院生が主体的に学習に取り組んでもらうため、1年次での授業、2年次での実習に係わる指導教員からの指導等、2年次での実習についての気づき、学びの記録を保存する週録（リフレクションシート（学習ポートフォリオ））を毎週、本オフィス宛、電子メールで提出している。これら院生の記録類は、院生ごとにファイリングして本オフィスで保管し、専任教員が随時、確認し、教育支援を行う体制を整えている。

また、院生については入学以後、3回にわたって学習成果の自己評価を行うとともに、現職教員院生については、2年次の学校課題フィールドワーク終了時に、校長による大学院生の学習成果に関する調査を実施している。

(5) 教育委員会、学校等との連携協力支援

○外部評価委員会

高度学校教育実践専攻に係る教育課程及び教育方法等の評価並びに改善等を行う。

・第1回 平成26年10月25日（日）

・第2回 平成27年2月8日（日）

○徳島県教育委員会との人材育成連絡協議会（事務局会議）

高度学校教育実践専攻に係る実習の企画・評価、指導方法の評価・改善並びに実習担当教員及び実習実施担当者に対するファカルティディベロップメント等を行う。

- ・第1回 平成26年9月29日（月）
- ・第2回 平成26年12月2日（火）

○連携協力校運営チーム会議

「連携協力校運営チーム」は、主として、新人教員の養成のための実習の運営を連携して遂行することをねらいとしており、鳴門市教育委員会の代表者、鳴門市校長会の代表者及び本学関係者から構成されている。平成26年度においては、平成27年2月20日に新人教員養成のための実習の実施状況について説明を行い、次年度の実習の実施計画について、教育委員会、学校関係者からの意見等を聴取した。

以上の他に、平成20年度より、地元の連携協力校協定を結んだ地元学校への支援として、鳴門市、松茂町、藍住町の教育委員会及びそれぞれの公立小・中学校を対象に、主として学校の課題解決のための相談支援、学校評価に係る支援、特別な支援が必要な児童生徒を対象とした学習支援、家庭と学校の情報共有促進に関する支援も行っている。

また、平成26年6月には、新たに板野町及び上板町の両教育委員会と、平成27年1月には徳島市教育委員会とそれぞれ実習に係る連携協力の協定締結を行った。

県外では、三重県鈴鹿市教育委員会と教職大学院の間で協力協定を締結し、平成23年度より市内の中学校の教育改善に関する支援活動に組織的に取り組んでいる。